

第2回日中木材及び木材製品貿易検討会での挨拶

社団法人全国木材組合連合会

常務理事 藤原敬

2010年12月1日

皆さんこんにちは。社団法人全国木材組合連合会（以下「全木連」）の常務理事
藤原敬です

本日は全木連主催の第2回日中木材及び木材製品貿易検討会を開催しましたところ、大勢の関係者にお集まりいただきありがとうございます。

また、本大会の実施に対して中国側で多大の貢献をいただいた、朱光然中国木材流通協会に対して心から敬意を表する次第です。ありがとうございました。

また、本日の第二部のプログラムには日本の森林総研の研究者の方々に全面的な支援を得ています。ありがとうございました。

最近日本では公共建築物等の木材利用促進法の成立10月から施行されています。公的な機関のみならず、民間企業が開設する、学校、病院、駅、空港など多くの人が利用する施設を建設する公共建築物に木材の利用を促進するよう国や地方自治体の方針を作成し支援することになっており、その場合公共建築物を「整備する者は、その整備する公共建築物において木材を利用するに当たっては、合法性が証明されたものを選択するよう努めるものとする。」とされました。これらを背景に、最近では日本のマーケットの中で合法性証明木材が政府調達を超えて幅広い需要が拡大しつつあります。

このような時期に、日本に対する木材輸出の拠点であるここ天津において日本向け輸出に関心のある方々やあるいは将来の日本からの輸入に関心のある方においていただき、検討会を開催することは大変意義深いものと考えます。

本日のプログラムは二部に分かれ、第1部：日中木材製品市場における木材の合法性、持続可能性の証明制度及びマーケットの需要、第2部：日中木材及び木製品の貿易の現状と展望となっています。

本日の検討会が、皆様からも活発な意見をいただきながら、具体的なビジネスに直接参考になるようなものとなるよう願っております。

本日はよろしくお願い致します。